

契約職員  
随時募集

面接のみ  
人物重視

# 日常生活自立支援事業 専門員

『福祉のまち明石』で一緒に働きませんか？

## 業務内容

日常生活自立支援事業の相談援助  
業務

※日常生活自立支援事業とは、判断能力に不安のある高齢者や障害者の方が地域で自立した生活が送れるよう日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続き等の相談援助を行います。

## 応募資格

- ・未経験者でも可。研修体制充実
- ・社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格があれば望ましい

## 入職日

令和7年4月1日以降（応相談）

## 給与等

月額 170,300 円

※社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格

保持者は、月額 233,190 円

※昇給（勤務状況による）・賞与有

※詳細は募集要項をご覧ください

## その他

- ・休日 土日祝日及び年末年始
- ・勤務時間 8時55分～17時40分  
※実働7時間45分

その他の詳細は募集要項もしくは本会ホームページをご覧ください。



## 募集職種

---

日常生活自立支援事業 専門員

## 受験資格

---

普通自動車第1種運転免許（AT限定可）を取得している人。社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格があれば望ましい。

※ 次の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

※ 外国籍の人は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

## 募集人数

---

1名

## 職務内容

---

### ● 後見支援センターにおける日常生活自立支援業務

※日常生活自立支援事業とは、判断能力に不安のある高齢者や障害者の方が地域で自立した生活が送れるよう日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続き等の相談援助を行います。

## 就労場所

---

明石市後見支援センター（明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター1階）

※採用後、能力、適性に応じて下記部門への異動及び職種変更を実施する場合があります。

- 法人運営・総務・経理・企画・広報等の業務、その他必要とされる業務
- 地域福祉を推進する業務
- 高齢者・障がい者支援に関する業務
- 権利擁護に関する業務
- 総合福祉センターの企画・運営・建物管理業務等

## 試験日・場所・試験科目

---

日時・場所	試験科目	内 容
日時：随時実施 ※平日9時～17時の間 場所：明石市立総合福祉センター	面接試験	個別面接（1人30分程度） ※面接開始時間は事前にお知らせします。

※試験結果については、受験者全員に文書で通知します。

## 採 用

---

- 合格者は、雇い入れ時の健康診断を行います。勤務に支障がないと認められた場合は、令和7年4月1日以降随時採用する予定です（応相談）。
- 採用日から2か月間は試用期間とし、その間の健康、勤務状態等により、職員として正式採用の可否を判断します。
- 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を、また採用時に必要な書類の提出がない場合は採用を取り消す場合があります。

## 勤務条件

---

- 給 料 170,300円 ※ 令和7年1月15日現在  
(社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格がある場合 月額233,190円)  
※上記のほか、給与規程及び就業規程により以下の手当等を支給します。
- 通勤手当 月額 55,000円以下
- 臨時手当 年2回（6月・12月） 年間 4.6月（令和6年度実績）
- 時間外・休日勤務手当
- 勤務時間・休日
  - ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）
  - ② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 有給休暇 年次有給休暇 10日（半日・1時間単位で取得可）  
※初年度は採用月により定められた日数を付与します  
夏季休暇 6日（半日単位で取得可）  
その他、忌引休暇、結婚休暇等があります。
- 健康保険・年金等  
全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
- 昇 給 年1回（4月） ※勤務開始より2年を超えてから適用
- そ の 他 1年契約（原則更新） ※勤務状況等により更新しない場合があります。

## 申込受付

---

項目	内容
申込手続	本会所定様式をホームページからダウンロードし、「提出書類チェック用紙」に沿って書類を提出してください
提出方法	申込書類を <u>持参</u> 又は <u>郵送（送付後に電話連絡必須）</u> してください
受付場所 （送付先）	〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター1階 明石市社会福祉協議会 後見支援センター（採用担当） TEL：078-924-9151 FAX：078-924-9134
期間	<b>【受付期間】 採用者が募集人数に達した時点で受付終了</b> ※ 持参の場合 午前9時から午後5時までにお越しください。平日のみ ※ 郵送の場合 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

※ 提出書類は返却しませんので、ご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的以外には使用しません。